

令和2年7月22日

市内小中学校保護者様

美濃市教育委員会 教育長

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策について、適切に対応していただき感謝申し上げます。美濃市内の小中学校は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、職員の健康管理と、体調不良のある教職員の積極的な自宅休養の実施を行っています。また、お子さんに体調不良がある場合は、大事をとっての自宅休養へのご協力もいただいています。

今後も、「新しい生活様式」の中で、学校の教育活動が継続的に行えるようにするために、再度下記について、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

### 記

#### 1 「体調管理カード」を使った毎日の健康観察の徹底

毎日の継続的な健康観察は、新型コロナウイルスに感染していないことを確認して安心して登校できること、早期に感染を発見し早期治療を行えること、感染拡大を未然に防ぐことに効果的です。

休日や夏休み中も欠かさず、毎日健康観察を行い、カードに記入してください。

#### 2 登校しない目安とする症状（体調不良）

##### (1)体温について

一般的に高熱（37.5℃前後）と言われる体温に関係なく、各自が毎日記録している体温（平熱）と比較し、高めの体温のときは、登校しない。

##### (2)かぜ症状について

新型コロナウイルス感染症の初期症状として、「頭痛、せき、鼻水、喉の痛み、下痢、体のだるさ（元気がない）、嗅覚異常」等の症状が報告されています。

このような症状が表れた場合は、平熱であっても、登校しない。

##### (3)その他

特に、日常の生活とは異なった行動をした後の体調には注意していただき、体調不良であれば、速やかに医療機関で受診するようにしてください。

なお、上記の理由で学校を休んだ場合は、欠席にはなりません。

#### 3 お子さんやご家族がPCR検査を受けることになった場合や受けた場合

「いつ」「誰が」「どの医療機関で」「どのような診断によって」PCR検査を受けることになった、もしくはPCR検査を受けたのかを、速やかに学校に報告してください。

#### 4 新型コロナウイルスに感染することについての風評を行わない